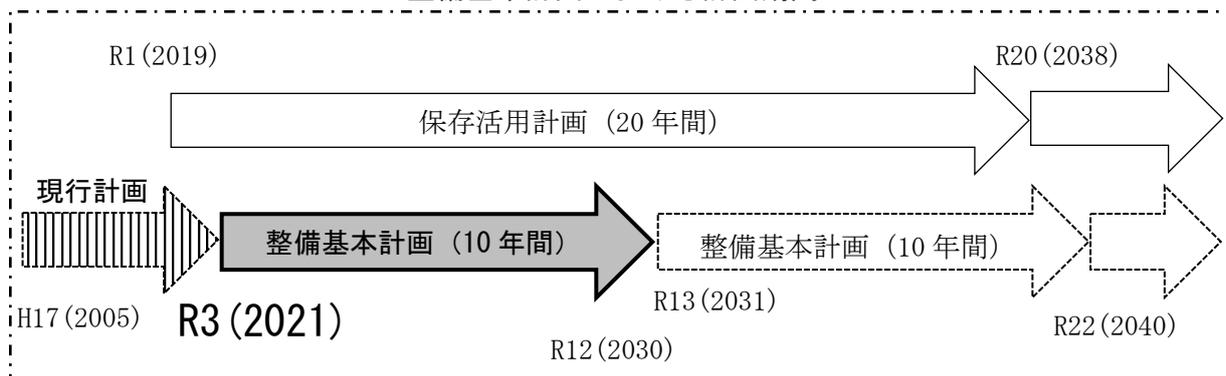


今後の策定スケジュール および整備基本計画の基本的枠組みについて

整備基本計画における計画期間

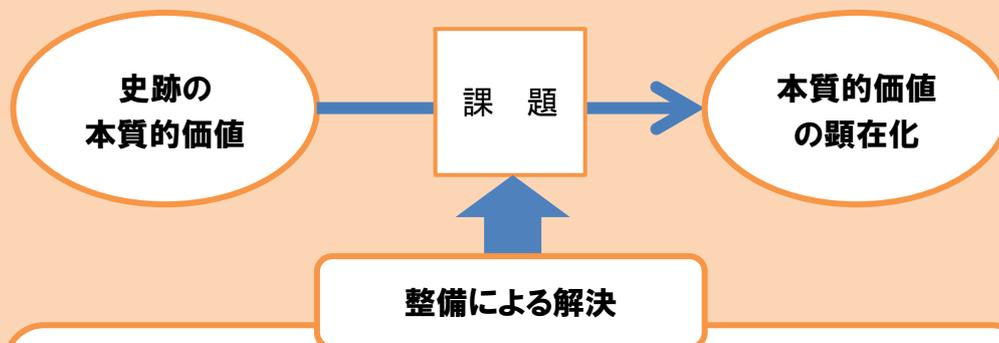


今後の策定スケジュール（予定）

年度	委員会	検討内容等
令和 元年度 (2019)	10/31 第9回	} 整備基本計画における本質的価値と課題の検討 計画案の検討（予定）
	12～1月 第10回	
	2～3月 第11回	
令和 2年度 (2020)	第12回	計画案検討 事業計画・中間案 パブリックコメント実施 最終案の検討 委員会から教育長へ報告
	第13回	
	第14回	

整備基本計画の基本的枠組み

整備とは、課題を解決し史跡の本質的価値を顕在化するために行う



- どのような方針で課題を解決（整備）するか？（基本理念・方針）
- どのような地区区分とするか？（ゾーニング）
- どのような個別の計画が必要か？（全体計画・全体構成）